【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2025年10月15日

【会社名】 株式会社カブ&ピース

【英訳名】 KABU&PEACE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前澤 友作

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-4400-6529

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門長 山崎 正貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-4400-6529

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門長 山崎 正貴

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 一般募集 1,800,000,000円

(注)募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法

上の払込金額の総額)であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月25日付で提出いたしました有価証券届出書ならびに2025年5月2日付、2025年6月20日付、2025年8月4日付、2025年9月16日付および2025年10月9日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当社が、2025年10月15日付で株式会社KABU&ほけんパートナーズ(2025年10月15日付で「株式会社WDC」から商号変更。)の全株式を取得し、子会社化したことおよび2025年10月14日付で株式会社Asian Bridgeの全株式を取得する株式譲渡契約を締結したことに伴い、「第一部証券情報」、「募集又は売出しに関する特別記載事項」および「第二部企業情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これに関連する事項を訂正するため、また一定の事項について追記および訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、本日付で定款が一部変更されましたので、2025年4月25日付で提出いたしました有価証券届出書の添付書類である定款について、当該添付書類を差し替えるため、変更後の定款を添付いたします。

#### 2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
  - 1 新規発行株式
  - 2 株式募集の方法及び条件
    - (2) 募集の条件
  - 4 新規発行による手取金の使途
    - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 企業情報

- 第1 企業の概況
  - 2 沿革
  - 3 事業の内容
  - 4 関係会社の状況
  - 5 従業員の状況
- 第2 事業の状況
  - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
  - 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
  - 3 事業等のリスク
  - 5 経営上の重要な契約等
    - (1) パートナー企業との契約
    - (5) 株式譲渡契約
- 第3 設備の状況
  - 2 主要な設備の状況
- 第4 提出会社の状況
  - 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
    - (1) コーポレート・ガバナンスの概要
- 第7 提出会社の参考情報
  - 2 その他の参考情報
    - (3) 臨時報告書

# (添付書類の差替え)

本日付で定款の一部が変更されたことに伴い、有価証券届出書に添付していた定款を当該変更後の定款に差し替えます。

EDINET提出書類 株式会社カプ&ピース(E40136) 訂正有価証券届出書(通常方式)

# 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

# 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株式」とい います。)	600,000,000株	株主の権利内容において普通株式と異なる種類株式 カプアンド種類株式に係るその他の内容につきまして は、後記「摘要(カプアンド種類株式の内容)」をご参照 ください。

(中略)

- 2. 本有価証券届出書に記載のカブアンド種類株式の発行数600,000,000株は、本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数(上限数)であり、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりません。また、当該見込数は当社の事業の計画に基づいて算出した発行数であり、当社の事業の進捗等により、大幅に減少する可能性があります。発行数および発行価格は、現時点ではそれぞれ600,000,000株および3ないし6円としておりますが、2025年10月28日(条件決定日)に、その時点における山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで改めて決定します。
- 3. 当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。普通株式およびカブアンド種類株式はいずれも単元株式数が定められておらず同一ですが、カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることが想定されるなか、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

(後略)

## (訂正後)

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株式」とい います。)	600,000,000株	株主の権利内容において普通株式と異なる種類株式 カプアンド種類株式に係るその他の内容につきまして は、後記「摘要(カプアンド種類株式の内容)」をご参照 ください。

(中略)

- 2. 本有価証券届出書に記載のカブアンド種類株式の発行数600,000,000株は、本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数(上限数)であり、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりません。また、当該見込数は当社の事業の計画に基づいて算出した発行数であり、当社グループの事業の進捗等により、大幅に減少する可能性があります。発行数および発行価格は、現時点ではそれぞれ600,000,000株および3ないし6円としておりますが、2025年10月28日(条件決定日)に、その時点における山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで改めて決定します。
- 3. 当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。普通株式およびカブアンド種類株式はいずれも単元株式数が定められておらず同一ですが、カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることが想定されるなか、上場に向けた準備を含む当社グループの重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

(後略)

# 2【株式募集の方法及び条件】

## (2)【募集の条件】

## (訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3~6 (注) 1	1.5~3 (注) 1	1株	自 2025年11月5日 至 2025年11月25日 (注)2、3	(注) 4	2025年 12月22日 (注) 2

(中略)

5. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」に記載のとおり、当社は当社のサービスを利用した利用者等に対して株引換券を付与し、利用者等は付与された株引換券を最終的にカブアンド種類株式に交換します。

(後略)

# (訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3~6 (注) 1	1.5~3 (注) 1	1 株	自 2025年11月5日 至 2025年11月25日 (注)2、3	(注) 4	2025年 12月22日 (注) 2

(中略)

5. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」に記載のとおり、当社は当社 <u>グループ</u>のサービスを利用した利用者等に対して株引換券を付与し、利用者等は付与された株引換券を最終的にカプアンド種類株式に交換します。

(後略)

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (2)【手取金の使途】

## (訂正前)

カブアンド種類株式は、当社のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に当社が申込者に付与した株引換券に対応して発行されます。本件前払式支払手段発行者は、払込期日において、本件前払式支払手段の利用に伴う加盟店への精算金として、当該本件前払式支払手段相当額の金銭を当社に対して支払いますが、当該金銭は当社が申込者に付与した株引換券に対応して支払われるものです。したがって、カブアンド種類株式の発行は資金調達を目的とするものではありませんので、該当事項はありません。カブアンド種類株式の募集を通じて利用者およびその他の機会に株引換券を取得した者(以下「利用者等」と総称します。)が株引換券をカブアンド種類株式に交換する仕組みについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」をご参照ください。

## (訂正後)

カブアンド種類株式は、当社<u>グループ</u>のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に当社が申込者に付与した株引換券に対応して発行されます。本件前払式支払手段発行者は、払込期日において、本件前払式支払手段の利用に伴う加盟店への精算金として、当該本件前払式支払手段相当額の金銭を当社に対して支払いますが、当該金銭は当社が申込者に付与した株引換券に対応して支払われるものです。したがって、カブアンド種類株式の発行は資金調達を目的とするものではありませんので、該当事項はありません。カブアンド種類株式の募集を通じて利用者およびその他の機会に株引換券を取得した者(以下「利用者等」と総称します。)が株引換券をカブアンド種類株式に交換する仕組みについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」をご参照ください。

# 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

#### 1 本募集の目的および背景

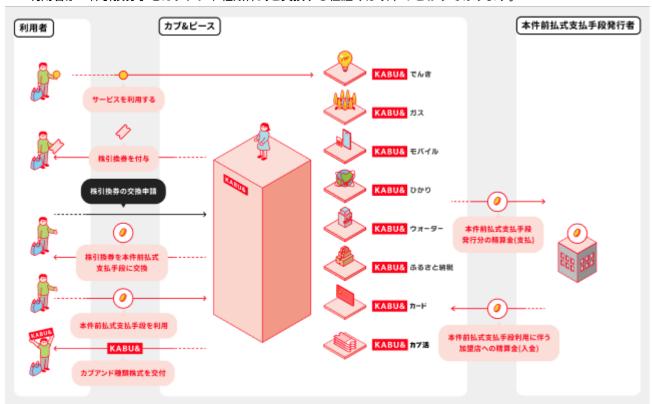
当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

(中略)

また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価として、当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社ミッションの「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

本募集は以下に記載の仕組みにより当社のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換することを目的としたものであり、今後も同様の機会を定期的に提供することで、当社サービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。そのため、当社は、今後も継続してカブアンド種類株式の募集を行う予定です。なお、当社の発行する株式につき金融商品取引所への上場申請を行うことが取締役会で承認された場合、当社は、カブアンド種類株式を議決権のある当社普通株式に転換することができます。カブアンド種類株式が当社普通株式に転換されて当社普通株式が上場した場合、本募集に応じてカブアンド種類株式を取得した者は、上場株式である当社普通株式を保有することとなります。

利用者が「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する仕組みは以下のとおりであります。



当社は、当社のサービスを利用した利用者等に対し、サービスの利用金額などに応じて、予め当社所定の利用規約(以下「利用規約」といいます。)および当社ウェブサイト

([URL]https://kabuand.com/documents/kabuhikikaeken-information.pdf)で公表する「株引換券と割引券に関する説明事項」(なお、2025年9月16日時点の付与率は以下の表に記載のとおりです。)において定めた方法および付与率により計算した数の「株引換券」を付与します。また、利用者は「KABU&プラス会員」となることで、通常の会員の2倍の株引換券が付与されます。KABU&カブ活については、特定のアクション(当社のサイトからECサイトを利用したり、当社のサイトを経由して特定のアプリをダウンロードする等の行為をいいます。以下同様です。)の達成内容に応じて付与する「株引換券」の数が異なります。「株引換券」は、当社との関係で1枚につき1円として扱われます。なお、当社のサービスに対する申込みが殺到する等の事情がある場合、サービスの申込みの受付を一時的に中断する可能性があります。また、当社のサービスの利用に応じて付与された「株引換券」は、当社のサービスを利用する際に使用可能な「割引券」へと交換可能ですが、その場合は当該交換後の「割引

券」を再び「株引換券」へと交換することはできません。

(表)

(中略)

11 18→	付与率		4 - 14 and 6		
サービス	通常会員	プラス会員	付与対象料金		
		(表中略)			
KABU&カード	200円ごとに 1 枚	200円ごとに 2 枚(注) 2 200円ごとに 1 枚(注) 3	カード利用額 (金融サービス等における利用料金(キャッシング利用料金・分割払い手数料など)お よび一部のショッピング利用料金(各種 チャージ料金・募金など)は付与対象外)		

(中略)

3. 当社のサービス以外の支払金額をKABU&カードで決済した場合の付与率です。

(後略)

## (訂正後)

## 1 本募集の目的および背景

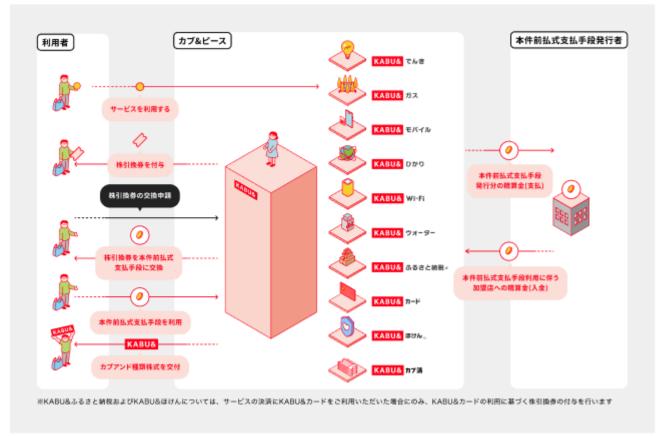
当社<u>グループ</u>は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性 化させることをミッションに掲げています。

(中略)

また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価として、当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社グループのミッションである「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

本募集は以下に記載の仕組みにより当社<u>グループ</u>のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換することを目的としたものであり、今後も同様の機会を定期的に提供することで、当社<u>グループの</u>サービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。そのため、当社は、今後も継続してカブアンド種類株式の募集を行う予定です。なお、当社の発行する株式につき金融商品取引所への上場申請を行うことが取締役会で承認された場合、当社は、カブアンド種類株式を議決権のある当社普通株式に転換することができます。カブアンド種類株式が当社普通株式に転換されて当社普通株式が上場した場合、本募集に応じてカブアンド種類株式を取得した者は、上場株式である当社普通株式を保有することとなります。

利用者が「株引換券」をカプアンド種類株式と交換する仕組みは以下のとおりであります。



当社は、当社<u>グループ</u>のサービスを利用した利用者等に対し、サービスの利用金額などに応じて、予め当社所定の利用規約(以下「利用規約」といいます。)および当社ウェブサイト([URL]

https://kabuand.com/documents/kabuhikikaeken-information.pdf)で公表する「株引換券と割引券に関する説明事項」(なお、2025年10月15日時点の付与率は以下の表に記載のとおりです。)において定めた方法および付与率により計算した数の「株引換券」を付与します。また、利用者は「KABU&プラス会員」となることで、通常の会員の2倍の株引換券が付与されます。KABU&カブ活については、特定のアクション(当社のサイトからECサイトを利用したり、当社のサイトを経由して特定のアプリをダウンロードする等の行為をいいます。以下同様です。)の達成内容に応じて付与する「株引換券」の数が異なります。「株引換券」は、当社との関係で1枚につき1円として扱われます。なお、当社グループのサービスに対する申込みが殺到する等の事情がある場合、サービスの申込みの受付を一時的に中断する可能性があります。また、当社グループのサービスの利用に応じて付与された「株引換券」は、当社グループのサービス(一部のサービスを除きます。)を利用する際に使用可能な「割引券」へと交換可能ですが、その場合は当該交換後の「割引券」を再び「株引換券」へと交換することはできません。

(表)

(中略)

(1)						
サービス	付与率		4 - 14 w			
	通常会員	プラス会員	付与対象料金			
	(表中略)					
KABU&カード	200円ごとに 1 枚	200円ごとに 2 枚(注) 2 200円ごとに 1 枚(注) 3	カード利用額 (金融サービス等における利用料金(キャッシング利用料金・分割払い手数料など)お よび一部のショッピング利用料金(各種 チャージ料金・募金など)は付与対象外)			
KABU&ほけん	<u>付与なし</u>	<u>付与なし</u>	保険料(注) 4			

EDINET提出書類 株式会社カブ&ピース(E40136) 訂正有価証券届出書(通常方式)

KABU&Wi-Fi	<u>1 %</u>	2 %	基本プラン料金
			スタート割適用期間の場合、割引適用
			後の金額

(中略)

- 3. 当社のサービス以外の支払金額をKABU&カードで決済した場合の付与率です。
- 4. KABU&カードにより保険料を支払った場合のみ株引換券が付与されます。KABU&カード以外による支払いも可能ですが、その場合、株引換券の付与は行われません。KABU&ほけんの支払金額をKABU&カードで決済した場合の付与率については、通常会員の場合200円ごとに1枚、プラス会員の場合200円ごとに2枚です。株引換券の付与タイミングにつきましては、当社ウェブサイト([URL] https://kabuand.com/documents/kabuhikikaeken-information.pdf)で公表する「株引換券と割引券に関する説明事項」にて定めた方法によります。

(後略)

# 第二部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 2【沿革】

(訂正前)

年月	概要
2024年 2 月	東京都港区に当社を設立 (資本金250,000,000円)
2024年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割 により同社のコミュニティ事業を承継
2024年11月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよび KABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始
2025年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始
2025年 6 月	2025年 6 月20日を払込期日とするカプアンド種類株式の募集(以下「カプアンド種類株式第 1 期募集」といいます。)により新株式419,225,250株の発行を完了、株主の数は690,151名増加

# (訂正後)

年月	概要
2024年 2 月	東京都港区に当社を設立 (資本金250,000,000円)
2024年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割 により同社のコミュニティ事業を承継
2024年11月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよび KABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始
2025年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始
2025年 6 月	2025年 6 月20日を払込期日とするカプアンド種類株式の募集(以下「カプアンド種類株式第 1 期募集」といいます。)により新株式419,225,250株の発行を完了、株主の数は690,151名増加
2025年10月	株式会社KABU&ほけんパートナーズ(以下「KABU&ほけんパートナーズ」といいます。)の全株式を取得し、子会社化 KABU&ほけんのサービスの提供を開始
	KABU&Wi -Fi のサービスの提供を開始

## 3【事業の内容】

## (訂正前)

当社は、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、ふるさと納税、クレジットカード、リワード事業等の生活インフラに関連するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開しております。また、後記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社サービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。

各事業の概要は以下のとおりです。なお、これらに加え、他の事業についても実現可能性を含めて現在幅広く検討しており、具体的には、保険事業の開始を2025年中に予定しております。

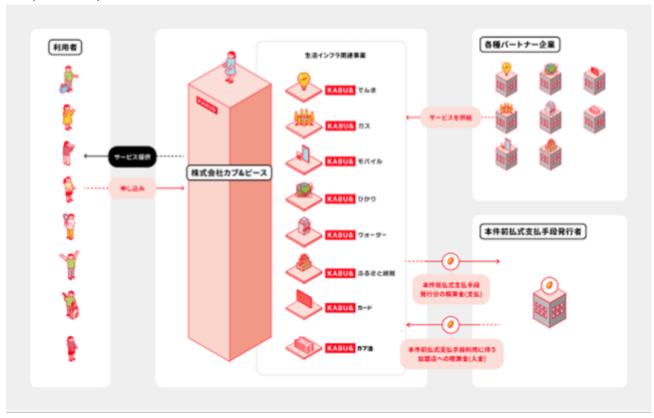
(中略)

#### (8) リワード事業(サービス名: KABU&カブ活)

リワード事業は、パートナー企業(EDOCODE株式会社)と連携し、利用者がサイト経由で商品購入やアプリダウンロード等の特定のアクションをすることで報酬(株引換券)が得られるサービスです。広告主および広告配信事業者との契約とサイト運用はパートナー企業が行い、当社は利用者の利用促進の誘導とキャンペーン企画を行います。

また、当社の関連当事者である株式会社ARIGATOBANK(本件前払式支払手段発行者)は、第三者型前払式支払手段である「株引換残高」(本件前払式支払手段)の発行等を行っております。当社は、上記のとおり、「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社サービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しておりますが、株式会社ARIGATOBANKは、当該交換の過程において、当社の決済パートナーとして株引換券を「株引換残高」へ交換し、当社に対して「株引換残高」の利用に伴う加盟店への精算金として、「株引換残高」相当額の金銭を当社に対して支払います。

#### (事業系統図)



## (訂正後)

当社<u>グループ</u>は、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、ふるさと納税、クレジットカード、リワード事業、保険、Wi-Fi等の生活インフラに関連するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開しております。また、後記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社<u>グループ</u>のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカプアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社<u>グループ</u>のサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。

各事業の概要は以下のとおりです。なお、これらに加え、他の事業についても実現可能性を含めて現在幅広く検討しております。

(中略)

#### (8) リワード事業(サービス名: KABU&カブ活)

リワード事業は、パートナー企業(EDOCODE株式会社)と連携し、利用者がサイト経由で商品購入やアプリダウンロード等の特定のアクションをすることで報酬(株引換券)が得られるサービスです。広告主および広告配信事業者との契約とサイト運用はパートナー企業が行い、当社は利用者の利用促進の誘導とキャンペーン企画を行います。

### (9) 保険事業(サービス名: KABU&ほけん)

保険事業は、パートナー企業(本有価証券届出書提出現在、KABU&ほけんパートナーズのみ)と連携し、当社が代理店へ個人利用者を送客することで、生命保険や損害保険等の商品提供を行うサービスです。

利用者は「KABU&ほけん」を通じてパートナー企業のサイトに遷移し、各種保険商品の比較・相談・申込手続を 行うことができます。また、「KABU&ほけん」経由でご契約いただいた保険料の決済に「KABU&カード」をご利用 いただくと、「KABU&カード」の付与率に応じた株引換券が付与されます。

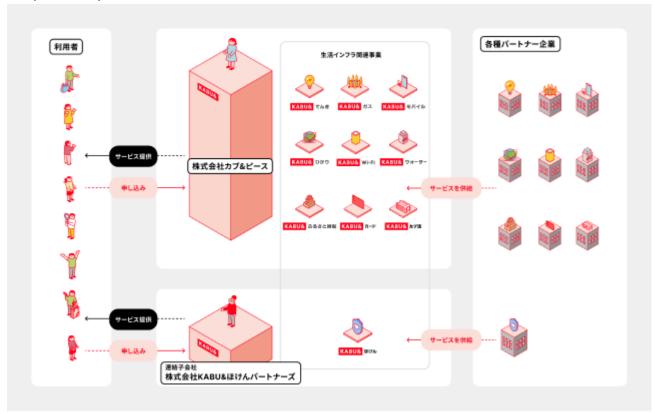
当社は利用者の送客を担い、パートナー企業が保険商品の販売主体として契約・管理業務を実施します。

## (10) Wi-Fiルーター事業(サービス名: KABU&Wi-Fi)

Wi-Fiルーター事業は、パートナー企業(株式会社JPIX)と連携し、当社はMVNO事業者(Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体通信事業者))として、利用者へインターネット接続サービス(UQコミュニケーションズ株式会社が提供する「WiMAX +5G サービス」)、端末の販売、契約・開通・請求等の手続業務および問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行います。

また、当社の関連当事者である株式会社ARIGATOBANK(本件前払式支払手段発行者)は、第三者型前払式支払手段である「株引換残高」(本件前払式支払手段)の発行等を行っております。当社は、上記のとおり、「株引換券」をカプアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しておりますが、株式会社ARIGATOBANKは、当該交換の過程において、当社の決済パートナーとして株引換券を「株引換残高」へ交換し、当社に対して「株引換残高」の利用に伴う加盟店への精算金として、「株引換残高」相当額の金銭を当社に対して支払います。

# (事業系統図)



# 4【関係会社の状況】(2025年10月15日現在)

(訂正前)

該当事項はありません。

# (訂正後)

<u>名称</u>	住所	資本金 <u>(千円)</u>	主要な事業の <u>内容</u>	議決権の <u>所有割合</u> <u>(%)</u>	関係内容
(連結子会社) 株式会社 KABU&ほけん パートナーズ (注)3	千葉県船橋市	100,000	<u>生活インフラ</u> _関連事業	<u>100</u>	提出会社執行役 員1名が役員を 兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3. 特定子会社に該当しております。
  - 4 . 株式会社KABU&ほけんパートナーズは債務超過会社であり、2025年 5 月末時点で債務超過額は38,111千円であります。
  - (注) 基準日の訂正

## 5【従業員の状況】

(訂正前)

(1) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
<u>41</u>	38.8	0.7	10,484

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略 しております。
  - 2.当社は、生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
  - 3.サービスの開始の為の体制整備や運営を適切に行うため、設立日と比べて従業員数が41名増加しております。
- (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### (訂正後)

当社グループは、生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 連結会社の状況

2025年10月15日現在

	2023年10月13日現在
<u>従業員数(名)</u>	
	90

- (注) 従業員(契約社員を含む。)数は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- (2) 提出会社の状況

2025年10月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	38.7	0.9	10,140

- (注) 従業員数は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略して おります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、当社および連結子会社において労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 当社<u>および連結子会社</u>は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による 公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針および戦略

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

展開する事業は、生活インフラ関連事業で、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供します。また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価としてあるいはその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)を通じて当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社ミッションの「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

なお、提供する生活インフラサービスの事業領域にはすでに多くの競合他社が存在しており、その中において、サービス利用の対価として当社の株式を利用者に簡単に取得していただく仕組みが、他社との差別化や競争優位性に繋がるものと考えております。2025年6月に初回の株引換券からカブアンド種類株式への交換を行い、最初の株主(カブアンド種類株式の募集に応じて割当てを受ける株主の中で最初であることを意味します。)が誕生しました。多くの当社株主が誕生しましたが、当該株主はその多くが当社のサービスの利用者でもあります。そのため、株主として参加することのできる様々な体験を用意し、株主としてのエンゲージメントの向上をはかり、同時に当社のサービス利用も促進されることを目指しております。

(中略)

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社は、上記の「(1) 会社の経営の基本方針および戦略」のとおり、「国民総株主」を早期に達成する観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続できるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社は生活インフラ関連サービスの提供をしております。今後のさらなる事業拡大および企業価値の向上を持続するため、以下を課題として認識し、取り組んでまいります。

当社のビジョンについての認知の拡大

当社の最大の特徴は、前記「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、利用者が当社のサービスを利用することに伴い、当社の株式を容易に取得でき、当社が成長した場合に利益が利用者に還元されるという構造にあり、その構造こそが当社の強みであると認識しております。そのため、当社のビジョンや株式取得の仕組みをより多くの利用者に認知していただけるよう努めてまいります。

新規利用者の獲得と利用者エンゲージメントの強化

当社の持続的な成長のためには、当社のサービスの知名度を向上させ、新規利用者を継続的に獲得し、利用者数を拡大していくことが必要であると認識しております。そのため、積極的な広告宣伝活動およびサービス間の誘導施策を継続的に行ってまいります。

また、既存利用者に株主としての様々な体験を提供することで、エンゲージメントをより強化し、長期的に当社のサービスを利用していただけるよう努めてまいります。

提供サービス領域の拡大

当社が継続的な成長を実現するための戦略として、提供するサービスを拡充することが重要と考えております。多数のサービスを提供することで、利用者の株引換券を獲得できる機会が増え、利用者がより多くの株式を取得し、結果として利用者のエンゲージメントが高まることで、当社の安定的な成長を図ることができると考えております。

#### 開発体制の強化

当社の事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

## 優秀な人材の育成と確保

当社の今後のさらなる成長のためには、社員全員が企業理念や経営方針を深く理解し、体現していくことが必要不可欠であると認識しております。そのため、教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを進めるとともに、社員が働きやすい環境の構築に努めてまいります。

(中略)

## 内部管理体制の強化

当社は、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大および継続的な成長を実現していくためには、内部管理体制のさらなる強化が重要であると認識しております。そのため、適切な内部統制の構築・運用および管理部門の拡充を行い、より一層の内部管理体制の強化に努めてまいります。

#### 情報管理体制の強化

当社は、重要な個人情報を含む機密情報を保持しており、このような情報の流出や不適切な取り扱いを防止すべきであると認識しております。そのため、当社は、すでに個人情報を取り扱う業務フローの整備、社内教育等を実施しておりますが、情報セキュリティの強化等により情報管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

#### 企業価値の向上

当社は、利益および企業価値の持続可能な成長による企業価値の最大化が重要な経営課題と位置付けております。企業価値最大化に向けて、上記の課題に取り組んでまいります。

#### (訂正後)

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 会社の経営の基本方針および戦略

当社<u>グループ</u>は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

展開する事業は、生活インフラ関連事業で、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供します。また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価としてあるいはその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)を通じて当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社<u>グ</u>ループのミッションである「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

なお、提供する生活インフラサービスの事業領域にはすでに多くの競合他社が存在しており、その中において、サービス利用の対価として当社の株式を利用者に簡単に取得していただく仕組みが、他社との差別化や競争優位性に繋がるものと考えております。2025年6月に初回の株引換券からカブアンド種類株式への交換を行い、最初の株主(カブアンド種類株式の募集に応じて割当てを受ける株主の中で最初であることを意味します。)が誕生しました。多くの当社株主が誕生しましたが、当該株主はその多くが当社グループのサービスの利用者でもあります。そのため、株主として参加することのできる様々な体験を用意し、株主としてのエンゲージメントの向上をはかり、同時に当社グループのサービス利用も促進されることを目指しております。

(中略)

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社<u>グループ</u>は、上記の「(1) 会社の経営の基本方針および戦略」のとおり、「国民総株主」を早期に達成する 観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続で きるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは生活インフラ関連サービスの提供をしております。今後のさらなる事業拡大および企業価値の向

上を持続するため、以下を課題として認識し、取り組んでまいります。

当社グループのビジョンについての認知の拡大

当社グループの最大の特徴は、前記「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、利用者が当社グループのサービスを利用することに伴い、当社の株式を容易に取得でき、当社グループが成長した場合に利益が利用者に還元されるという構造にあり、その構造こそが当社グループの強みであると認識しております。そのため、当社グループのビジョンや株式取得の仕組みをより多くの利用者に認知していただけるよう努めてまいります。

#### 新規利用者の獲得と利用者エンゲージメントの強化

当社<u>グループ</u>の持続的な成長のためには、当社<u>グループ</u>のサービスの知名度を向上させ、新規利用者を継続的に獲得し、利用者数を拡大していくことが必要であると認識しております。そのため、積極的な広告宣伝活動およびサービス間の誘導施策を継続的に行ってまいります。

また、既存利用者に株主としての様々な体験を提供することで、エンゲージメントをより強化し、長期的に当社グループのサービスを利用していただけるよう努めてまいります。

#### 提供サービス領域の拡大

当社<u>グループ</u>が継続的な成長を実現するための戦略として、提供するサービスを拡充することが重要と考えております。多数のサービスを提供することで、利用者の株引換券を獲得できる機会が増え、利用者がより多くの株式を取得し、結果として利用者のエンゲージメントが高まることで、当社<u>グループ</u>の安定的な成長を図ることができると考えております。

#### 開発体制の強化

当社<u>グループ</u>の事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には 迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安 定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

## 優秀な人材の育成と確保

当社<u>グループ</u>の今後のさらなる成長のためには、社員全員が企業理念や経営方針を深く理解し、体現していくことが必要不可欠であると認識しております。そのため、教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを進めるとともに、社員が働きやすい環境の構築に努めてまいります。

(中略)

#### 内部管理体制の強化

当社<u>グループ</u>は、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大および継続的な成長を実現していくためには、内部管理体制のさらなる強化が重要であると認識しております。そのため、適切な内部統制の構築・運用および管理部門の拡充を行い、より一層の内部管理体制の強化に努めてまいります。

## 情報管理体制の強化

当社<u>グループ</u>は、重要な個人情報を含む機密情報を保持しており、このような情報の流出や不適切な取り扱いを防止すべきであると認識しております。そのため、当社<u>グループ</u>は、すでに個人情報を取り扱う業務フローの整備、社内教育等を実施しておりますが、情報セキュリティの強化等により情報管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

# 企業価値の向上

当社<u>グループ</u>は、利益および企業価値の持続可能な成長による企業価値の最大化が重要な経営課題と位置付けております。企業価値最大化に向けて、上記の課題に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

# (訂正前)

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを巡る課題およびそれに対する施策は、代表取締役社長、取締役および関係<u>従業員</u>において議論を行っております。また、当社が持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題に関する検討も継続して行ってまいります。

## (2) リスク管理

当社のリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

(中略)

# (4) 指標および目標

当社は現段階では比較的小規模な組織であることから、重要性も勘案し、採用人数や特定の属性の管理職比率等を目標とする人的資本に関する具体的な目標値は定めておりませんが、今後、現状把握を行った上で適切な指標の定義と目標設定を行い、その進捗管理に努めることで改善に取組んでまいります。

#### (訂正後)

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社<u>グループ</u>では、サステナビリティを巡る課題およびそれに対する施策は、<u>当社の</u>代表取締役社長、取締役および関係<u>社員ならびに連結子会社の代表取締役社長、取締役および関係社員</u>において議論を行っております。また、当社<u>グループ</u>が持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題に関する検討も継続して行ってまいります。

# (2) リスク管理

当社<u>グループ</u>のリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス 規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

(中略)

## (4) 指標および目標

当社グループは現段階では比較的小規模な組織であることから、重要性も勘案し、採用人数や特定の属性の管理職比率等を目標とする人的資本に関する具体的な目標値は定めておりませんが、今後、現状把握を行った上で適切な指標の定義と目標設定を行い、その進捗管理に努めることで改善に取組んでまいります。

#### 3【事業等のリスク】

(訂正前)

当社の事業展開その他に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

(中略)

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業運営に係るリスクについて

当社の生活インフラ関連事業は、利用者の生活を支える様々なサービスを提供しております。

生活インフラ関連事業全般に関するリスク

イ. パートナー企業との取引に関するリスク

当社の生活関連インフラ事業は、当社がサービスの一次的な提供事業者(以下「パートナー企業」といいます。)のサービスを、利用者へ販売、取次または代理等により提供し、売上または手数料を得るものです。そのため利用者へのサービス提供は、パートナー企業からの当社の利用者へのサービス提供を前提としています。当社はパートナー企業との定例会議等を通しコミュニケーションを頻繁に行い十分な連携をはかるとともに、パートナー企業に何らかの経営上または運営上の問題が発生していないかの定期的なモニタリングを行っておりますが、サービス開始後に、契約を締結しているパートナー企業から、何かしらの理由でサービスが提供されなかった場合、利用者へのサービスが提供できず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、パートナー企業との取引に係る経済条件について、当社にとって不利になるような変更があった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ロ.システム利用に関するリスク

当社のサービスはウェブ上で申込み手続等を行うため、事業運営において多くの部分をシステムに依存しております。システム構築および運営においては万全を期しており、具体的には、Google Cloud Platformにより提供される高い可用性と拡張性を備えた基盤上でサービスを提供し、当社においても24時間365日のサービス監視体制の構築、障害発生時に備えた復旧対応手順の整備、外部専門機関による定期的なセキュリティ診断の実施等を通じ、安定的かつ安全な運営に努めております。もっとも、万が一システム障害等が発生した場合には、当該手続等が利用できなくなり、その結果、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 人材獲得に関するリスク

当社の事業運営には様々な職能の人材が必要でありますが、想定通りに人材の獲得が進まない可能性があります。また、想定通りに人材の獲得が進まない場合には追加の外部委託等により対応する方針ですが、そのような対応策も奏功しなかった場合には、事業拡大の遅れが発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 社外への業務委託に関するリスク

当社のシステム開発等において、業務を社外の開発会社等に委託しております。社外へ委託を行う際は、当社所定の審査を行ったうえで、発注後も継続的にモニタリングを行っておりますが、想定した業務が行われなかった場合には、事業開発・運営に遅延や問題が生じる可能性があります。その結果、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 他社の買収等に関するリスク

当社は、事業展開の必要性に応じて、他社の買収や株式出資を行う可能性があります。当社は、他社の買収等の実行に際しては、デューデリジェンスを行う等、あらかじめ必要と判断される確認手続を行いますが、投資先において当初想定した事業展開がなされなかった場合や、必要十分な手続を行った上でも識別できなかった負債等が後に発見された場合、当社の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令・コンプライアンスに関するリスク

当社は、電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法、金融商品取引法などの事業に関する固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度(環境、公正な競争・取引の透明性、消費者保護、個人情報・プライバシー保護、労務、知的財産権、租税に関するものを含みますが、これらに限りません。)の規制を受けています。また、事業を営むために必要な許認可等の多くには、さまざまな条件が付されることがあり、その遵守が求められます。当社(役職員を含みます。)がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政指導等を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。

当社は、コーポレート部門主導で、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っていますが、すべての違反行為を未然に防ぐことは困難な場合があります。その結果、当社の信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来、当社の事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度の導入や改正が実施される可能性があります。今後、当社の事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度が導入されるかどうか、および、その導入による当社の事業への影響を正確に予測することは困難ですが、仮に導入された場合には、当社が利用者に提供できるサービス・商品および料金プラン等が実質的な制約を受け、収入の減少や金銭的負担の発生・増加が起きることにより、当社の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社または社外の委託先において、コンピューターウイルスによるサーバー攻撃あるいは関係者の故意または過失等により当社および利用者に関する情報の漏洩が発生する場合があります。リスクを低減させるための対応策として、当社はウイルス対策ソフトの導入やソフトウェア更新による脆弱性解消などセキュリティシステムの強化を実施するとともに、社内規程の整備や社員教育等による情報管理体制の強化を行っておりますが、万が一情報漏洩が発生した場合、その事後対応や損害賠償負担等により、当社の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり、代表取締役社長である前澤友作は、経営方針や事業戦略の決定、マーケティング活動など、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。現在、当社では、同氏に過度に依存しないよう、体制の整備、人材の登用および育成を行う等の対応に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による業務の遂行が困難となった場合、現状においては当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 株式の交換に関するリスク

当社は、利用者等が当社のサービスを利用することにより獲得した株引換券をカブアンド種類株式に交換できることを前提にサービスを周知しておりますが、法的規制の変更、交換システムの停止等を含む何らかの理由によりそのような株引換券のカブアンド種類株式への交換ができなくなった場合(当社のサービスに対する申込みが殺到する等の事情があるときは、サービスの申込みの受付を一時的に中断する可能性があり、そのような場合に株引換券の付与が一時的に困難となる場合を含みます。)、当社に対するサービスの注文が減少することにより、当社の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 株式に関するリスクについて

(中略)

## 希薄化に関するリスク

当社は、当社のサービスの利用者等に対して最終的にカプアンド種類株式へと交換ができる株引換券を付与し、株引換券が最終的にカプアンド種類株式へ交換されることを通して、カプアンド種類株式を随時追加発行する予定ですが、かかる追加発行により当社の発行済株式数は増加し、既存の株主の保有する発行済株式総数に対

する持分割合が減少します。その結果、既存の株主は、剰余金の配当が行われる場合の剰余金の金額や、カプアンド種類株式および当社が上場する場合に転換される普通株式の1株当たりの価値に悪影響を受ける可能性があります。

反社会的勢力等による当社株式の取得に関するリスク

当社は、当社のサービスの利用者等に対して最終的にカブアンド種類株式へと交換ができる株引換券を付与します。利用者の属性については当社サービスに係る契約締結前において十分に確認する予定ではありますが、反社会的勢力を含む犯罪集団へ当社のサービスの利用を許してしまった場合、最終的にカブアンド種類株式が反社会的勢力を含む犯罪集団に保有される可能性は否定できません。当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合には、取得条項に基づき当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができますが、何らかの理由によりカブアンド種類株式を反社会的勢力が保有することとなってしまった場合、それにより当社の社会的な評価が失墜し当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 募集により発行される株式数に関するリスク

前記「第一部 証券情報 第1 募集要項」に記載の本募集における発行数は、当社の事業の計画に基づいて 算出した本有価証券届出書提出日時点での見込数であり、当社のサービスの利用者数や需要の状況等により申込 株式数がこれを大幅に下回る可能性があり、その場合、最終的に発行される株式数も減少します。したがって、 申込時点で想定される持株比率よりも実際の持株比率が上昇する可能性があります。

(後略)

## (訂正後)

当社<u>グループ</u>の事業展開その他に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、 以下のようなものがあります。

当社<u>グループ</u>はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

(中略)

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社<u>グループ</u>が判断したものであります。

## (1) 事業運営に係るリスクについて

当社<u>グループ</u>の生活インフラ関連事業は、利用者の生活を支える様々なサービスを提供しております。

生活インフラ関連事業全般に関するリスク

#### イ. パートナー企業との取引に関するリスク

当社グループの生活関連インフラ事業は、当社グループがサービスの一次的な提供事業者(以下「パートナー企業」といいます。)のサービスを、利用者へ販売、取次または代理等により提供し、売上または手数料を得るものです。そのため利用者へのサービス提供は、パートナー企業からの当社グループの利用者へのサービス提供を前提としています。当社グループはパートナー企業との定例会議等を通しコミュニケーションを頻繁に行い十分な連携をはかるとともに、パートナー企業に何らかの経営上または運営上の問題が発生していないかの定期的なモニタリングを行っておりますが、サービス開始後に、契約を締結しているパートナー企業から、何かしらの理由でサービスが提供されなかった場合、利用者へのサービスが提供できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、パートナー企業との取引に係る経済条件について、当社グループにとって不利になるような変更があった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# ロ. システム利用に関するリスク

当社<u>グループ</u>のサービスはウェブ上で申込み手続等を行うため、事業運営において多くの部分をシステムに依存しております。システム構築および運営においては万全を期しており、具体的には、Google Cloud Platformにより提供される高い可用性と拡張性を備えた基盤上でサービスを提供し、当社グループにおいても

24時間365日のサービス監視体制の構築、障害発生時に備えた復旧対応手順の整備、外部専門機関による定期的なセキュリティ診断の実施等を通じ、安定的かつ安全な運営に努めております。もっとも、万が一システム障害等が発生した場合には、当該手続等が利用できなくなり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 人材獲得に関するリスク

当社<u>グループ</u>の事業運営には様々な職能の人材が必要でありますが、想定通りに人材の獲得が進まない可能性があります。また、想定通りに人材の獲得が進まない場合には追加の外部委託等により対応する方針ですが、そのような対応策も奏功しなかった場合には、事業拡大の遅れが発生し、当社<u>グループ</u>の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 社外への業務委託に関するリスク

当社<u>グループ</u>のシステム開発等において、業務を社外の開発会社等に委託しております。社外へ委託を行う際は、当社所定の審査を行ったうえで、発注後も継続的にモニタリングを行っておりますが、想定した業務が行われなかった場合には、事業開発・運営に遅延や問題が生じる可能性があります。その結果、当社<u>グループ</u>の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 他社の買収等に関するリスク

当社は、事業展開の必要性に応じて、他社の買収や株式出資を行う可能性があります。当社は、他社の買収等の実行に際しては、デューデリジェンスを行う等、あらかじめ必要と判断される確認手続を行いますが、投資先において当初想定した事業展開がなされなかった場合や、必要十分な手続を行った上でも識別できなかった負債等が後に発見された場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、買収等を実行した子会社は、今後当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおりますが、市 況および事業環境の急変等により、予期せぬ状況変化や当初想定した事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、 損失等が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令・コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法、金融商品取引法などの事業に関する固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度(環境、公正な競争・取引の透明性、消費者保護、個人情報・プライバシー保護、労務、知的財産権、租税に関するものを含みますが、これらに限りません。)の規制を受けています。また、事業を営むために必要な許認可等の多くには、さまざまな条件が付されることがあり、その遵守が求められます。当社グループ(役職員を含みます。)がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政指導等を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。

当社<u>グループ</u>は、コーポレート部門主導で、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っていますが、すべての違反行為を未然に防ぐことは困難な場合があります。その結果、当社<u>グループ</u>の信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社<u>グループ</u>の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来、当社<u>グループ</u>の事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度の導入や改正が実施される可能性があります。今後、当社<u>グループ</u>の事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度が導入されるかどうか、および、その導入による当社<u>グループ</u>の事業への影響を正確に予測することは困難ですが、仮に導入された場合には、当社<u>グループ</u>が利用者に提供できるサービス・商品および料金プラン等が実質的な制約を受け、収入の減少や金銭的負担の発生・増加が起きることにより、当社<u>グループ</u>の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社<u>グループ</u>または社外の委託先において、コンピューターウイルスによるサーバー攻撃あるいは関係者の故意または過失等により当社<u>グループ</u>および利用者に関する情報の漏洩が発生する場合があります。リスクを低減させるための対応策として、当社<u>グループ</u>はウイルス対策ソフトの導入やソフトウェア更新による脆弱性解消などセキュリティシステムの強化を実施するとともに、社内規程の整備や社員教育等による情報管理体制の強化を行っておりますが、万が一情報漏洩が発生した場合、その事後対応や損害賠償負担等により、当社<u>グループ</u>の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり、代表取締役社長である前澤友作は、経営方針や事業戦略の決定、マーケティング活動など、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。現在、当社グループでは、同氏に過度に依存しないよう、体制の整備、人材の登用および育成を行う等の対応に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による業務の遂行が困難となった場合、現状においては当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式の交換に関するリスク

当社<u>グループ</u>は、利用者等が当社<u>グループ</u>のサービスを利用することにより獲得した株引換券をカプアンド種類株式に交換できることを前提にサービスを周知しておりますが、法的規制の変更、交換システムの停止等を含む何らかの理由によりそのような株引換券のカプアンド種類株式への交換ができなくなった場合(当社<u>グループ</u>のサービスに対する申込みが殺到する等の事情があるときは、サービスの申込みの受付を一時的に中断する可能性があり、そのような場合に株引換券の付与が一時的に困難となる場合を含みます。)、当社<u>グループ</u>に対するサービスの注文が減少することにより、当社<u>グループ</u>の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 株式に関するリスクについて

(中略)

## 希薄化に関するリスク

当社は、当社グループのサービスの利用者等に対して最終的にカブアンド種類株式へと交換ができる株引換券を付与し、株引換券が最終的にカブアンド種類株式へ交換されることを通して、カブアンド種類株式を随時追加発行する予定ですが、かかる追加発行により当社の発行済株式数は増加し、既存の株主の保有する発行済株式総数に対する持分割合が減少します。その結果、既存の株主は、剰余金の配当が行われる場合の剰余金の金額や、カブアンド種類株式および当社が上場する場合に転換される普通株式の1株当たりの価値に悪影響を受ける可能性があります。

#### 反社会的勢力等による当社株式の取得に関するリスク

当社は、当社<u>グループ</u>のサービスの利用者等に対して最終的にカブアンド種類株式へと交換ができる株引換券を付与します。利用者の属性については当社<u>グループの</u>サービスに係る契約締結前において十分に確認する予定ではありますが、反社会的勢力を含む犯罪集団へ当社<u>グループ</u>のサービスの利用を許してしまった場合、最終的にカブアンド種類株式が反社会的勢力を含む犯罪集団に保有される可能性は否定できません。当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合には、取得条項に基づき当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができますが、何らかの理由によりカブアンド種類株式を反社会的勢力が保有することとなってしまった場合、それにより当社<u>グループ</u>の社会的な評価が失墜し当社<u>グループ</u>の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社カブ&ピース(E40136) 訂正有価証券届出書(通常方式)

## 募集により発行される株式数に関するリスク

前記「第一部 証券情報 第 1 募集要項」に記載の本募集における発行数は、当社<u>グループ</u>の事業の計画に基づいて算出した本有価証券届出書提出日時点での見込数であり、当社<u>グループ</u>のサービスの利用者数や需要の状況等により申込株式数がこれを大幅に下回る可能性があり、その場合、最終的に発行される株式数も減少します。したがって、申込時点で想定される持株比率よりも実際の持株比率が上昇する可能性があります。

(後略)

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) パートナー企業との契約

## (訂正前)

相手先の名称	相手先の 所在地	   契約品目 	   契約締結日 	   契約期間 	契約内容
			(表中略)		
EDOCODE 株式会社	日本	リワード	2025年 4 月24日	自 2025年4月24日 至 2026年4月23日 (注)	業務委託契約
株式会社じげん	日本	ガス	2025年10月 6 日	自 2025年10月6日 至 2026年10月5日 (注)	紹介契約

(後略)

## (訂正後)

相手先の名称	相手先の 所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
			(表中略)		
EDOCODE 株式会社	日本	リワード	2025年 4 月24日	自 2025年4月24日 至 2026年4月23日 (注)	業務委託契約
株式会社JPIX	日本	<u>Wi-Fi</u>	2025年 9 月19日	自 2025年 9 月19日 至 2026年 9 月18日 (注)	<u>回線卸サービス</u> <u>契約</u>
株式会社じげん	日本	ガス	2025年10月 6 日	自 2025年10月6日 至 2026年10月5日 (注)	紹介契約

(後略)

# (5) 株式譲渡契約

# (訂正前)

当社は、2025年10月8日開催の取締役会において、<u>株式会社WDC(以下「WDC」といいます。2025年10月15日付で「株式会社KABU&ほけんパートナーズ」に商号変更予定。</u>)の全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議いたしました(以下「本株式取得」といいます。)。また、同日付で<u>WDC</u>の株主である株式会社前澤ファンドおよび松田成史氏との間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

(中略)

# 本株式取得の目的

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げ、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供する生活インフラ関連事業を展開しています。本ミッションを推進するため、今般、WDCの株式を取得し、同社を子会社化し、当社グループの新たな事業として保険事業を開始する予定です。

(中略)

保険事業を開始するにあたり、多様な保険商品を利用者に提供し、最適な選択肢を提供できるよう、特定の保険会社に限定せず、複数の保険会社の商品を取り扱う乗合代理店を事業モデルとし、かつ、保険業法に準拠したオンラインでの保険販売プラットフォームを自社開発・自社保守できる体制が既に構築されており、柔軟かつ迅速に事業を展開することが可能なWDCが最善であると判断し、WDCの株式を取得いたします。

(中略)

本株式取得の対象会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号株式会社WDC

本店の所在地 千葉県船橋市本町一丁目28-1レオセントラルスクエア 4階

代表者の氏名 代表取締役 松田 成史

資本金の額 100,000千円(2025年 5 月末現在) 純資産の額 38,111千円(2025年 5 月末現在) 総資産の額 213,787千円(2025年 5 月末現在)

事業の内容 生命保険募集に関する業務ならびに損害保険および少額短期保険の代理業

IT(情報技術)事業の開発、提供および管理

(中略)

本株式取得の対象会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位:千円)

決算期	2023年 5 月期	2024年 5 月期	2025年 5 月期
売上高	46,330	403,491	130,936
営業利益	(464,106)	60,943	(175,361)
経常利益	(474,706)	32,333	(176,660)
当期純利益	(501,182)	(144,903)	(187,260)

<sup>(</sup>注)数値は未監査です。

#### (訂正後)

(株式会社KABU&ほけんパートナーズに関する株式譲渡契約)

当社は、2025年10月8日開催の取締役会において、KABU&ほけんパートナーズの全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議いたしました(以下、本「株式会社KABU&ほけんパートナーズに関する株式譲渡契約」において「本株式取得」といいます。)。また、同日付でKABU&ほけんパートナーズの株主である株式会社前澤ファンドおよび松田成史氏との間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

(中略)

## 本株式取得の目的

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げ、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供する生活インフラ関連事業を展開しています。本ミッションを推進するため、今般、KABU&ほけんパートナーズの株式を取得し、同社を子会社化し、当社グループの新たな事業として保険事業を開始いたしました。

(中略)

保険事業を開始するにあたり、多様な保険商品を利用者に提供し、最適な選択肢を提供できるよう、特定の保険会社に限定せず、複数の保険会社の商品を取り扱う乗合代理店を事業モデルとし、かつ、保険業法に準拠したオンラインでの保険販売プラットフォームを自社開発・自社保守できる体制が既に構築されており、柔軟かつ迅速に事業を展開することが可能なKABU&ほけんパートナーズが最善であると判断し、KABU&ほけんパートナーズの株式を取得いたします。

(中略)

本株式取得の対象会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 株式会社KABU&ほけんパートナーズ

本店の所在地 千葉県船橋市本町一丁目28-1レオセントラルスクエア 4階

代表者の氏名 代表取締役 松田 成史

資本金の額 100,000千円(2025年 5 月末現在) 純資産の額 38,111千円(2025年 5 月末現在) 総資産の額 213,787千円(2025年 5 月末現在)

事業の内容 生命保険募集に関する業務ならびに損害保険および少額短期保険の代理業

IT(情報技術)事業の開発、提供および管理

#### (中略)

本株式取得の対象会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位:千円)

決算期	2023年 5 月期	2024年 5 月期	2025年 5 月期
売上高	46,330	403,491	130,936
営業利益	(464,106)	60,943	(175,361)
経常利益	(474,706)	32,333	(176,660)
当期純利益	(501,182)	(144,903)	(187,260)

(注)数値は未監査です。

#### (株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約)

当社は、2025年10月14日付の取締役会において、株式会社Asian Bridge(以下「Asian Bridge」といいます。)の全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議し(以下、本「株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約」において「本株式取得」といいます。)、同日付でAsian Bridgeの株主である小西広恭氏らとの間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

本株式取得の概要は、以下のとおりです。

## 本株式取得の目的

システム開発・保守の戦略的内製化により、外部へのコスト流出を抑制することによって、当社グループ全体で資本効率と収益性の向上を図るためであります。

本株式取得の対象会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の 内容

商号 株式会社Asian Bridge

本店の所在地 東京都港区芝3-1-15芝ボートビル7F

代表者の氏名 代表取締役 小西 広恭

資本金の額 84,000千円(2025年8月末現在)

純資産の額25,496千円(2025年8月末現在) (注)総資産の額321,149千円(2025年8月末現在) (注)

事業の内容スマートフォンアプリケーション開発関連事業、Webシステム開発関連事業、IT

基盤構築運用関連事業、Webサービス関連事業、ソーシャルゲーム向けイラスト

制作事業、会社インフラ関連IT事業およびITエンジニア派遣事業

(注)数値は速報値であり、未監査です。

#### 本株式取得の時期

契約締結日2025年10月14日株式譲渡実行日2025年10月27日

# 取得株式数、取得価額及び所有株式の状況

取得株式数1,148,000株取得価額401,026,800円取得後の所有株式数1,148,000株

# 本株式取得の対象会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位:千円)

<u>決算期</u>	2023年 2 月期	2023年10月期(注 2 )	2024年10月期	
<u>売上高</u>	525,732	324,231	<u>540,942</u>	
営業利益	20,489	(72,016)	(65,732)	

経常利益	19,949	(57,823)	<u>(65,854)</u>
当期純利益	<u>12,033</u>		(81,724)

# (注)1.数値は未監査です。

2. 本株式取得の対象会社は、2023年10月30日付の臨時株主総会の決議により定款の一部を変更し、事業年度を毎年11月1日から翌年10月31日までに変更しております。当該事業年度の変更に伴い、2023年10月期は、2023年3月1日から2023年10月31日までの8ヶ月間の決算期間となっております。

# 第3【設備の状況】

# 2【主要な設備の状況】

(訂正前)

2025年3月31日現在

		帳簿価額(千円)				
事業所名 (所在地)	設備の 内容	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都港区)	本社設備等	1,312,081	346,092	19,687	1,677,860	41

(中略)

4. 当社の事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

# (訂正後)

2025年 3 月31日現在

<b>T</b> W <b>C C</b>	+ B /# -		帳簿価額	頁(千円)		
事業所名 (所在地)	設備の 内容	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都港区)	本社設備等	1,312,081	346,092	19,687	1,677,860	41

(中略)

4. 当社<u>グループ</u>の事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

# 第4【提出会社の状況】

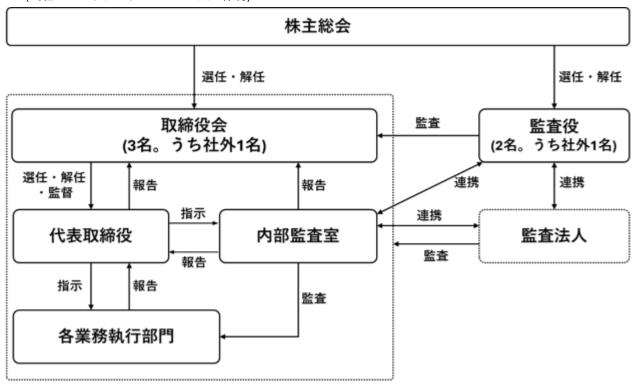
- 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】
  - (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(訂正前)

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況 (中略)

内部統制システムおよびリスク管理体制につきましては、内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき整備をしており、当社の事業に伴う様々なリスクの把握・評価・管理に努め、リスク管理の状況について取締役会へ定期的な報告を行っています。また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。内部通報の設置や各種モニタリングの実施等も行っておりますが、今後の事業の拡大に合わせ、さらなる充実に向けた取り組みを進めております。

(当社のコーポレート・ガバナンスの体制)



## 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

# \_\_ 取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

## 中間配当

当社は、株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、会社法第454条第5項の 規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に 定めております。

## 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の行為に関する

取締役(取締役であった者を含みます。)および監査役(監査役であった者を含みます。)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除きます。)および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償最低責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づく義務違反等を理由に被保険者に対してなされた損害賠償請求に係る損害賠償金および訴訟費用等が補填されることとなります。なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役会の活動状況

当社は、2025年1月30日開催の当社臨時株主総会において、取締役会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、2025年2月1日付で取締役会設置会社に移行したため、2025年1月期において当社は取締役会を開催しておりません。

# \_\_ 種類株式において議決権の有無に差異がある理由

当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることを想定している一方、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

# \_\_ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議について、会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

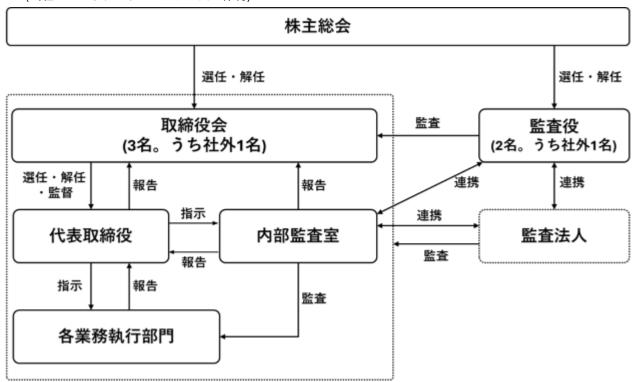
## (訂正後)

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

(中略)

内部統制システムおよびリスク管理体制につきましては、内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき整備をしており、当社グループの事業に伴う様々なリスクの把握・評価・管理に努め、リスク管理の状況について取締役会へ定期的な報告を行っています。また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。内部通報の設置や各種モニタリングの実施等も行っておりますが、今後の事業の拡大に合わせ、さらなる充実に向けた取り組みを進めております。

## (当社のコーポレート・ガバナンスの体制)



## 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、当社関係会社管理規程により管理体制および管理基準を定め、適宜開催 される報告会により報告および審査すると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体 制により、適切な業務の確保に努めております。

# \_\_ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

# \_\_ 取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

# \_\_ 中間配当

当社は、株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、会社法第454条第5項の 規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に 定めております。

## 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含みます。)および監査役(監査役であった者を含みます。)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

# \_\_ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除きます。)および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償最低責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

# \_\_ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づく義務違反等を理由に被保険者に対してなされた損害賠償請求に係る損害賠償金および訴訟費用等が補填されることとなります。なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役会の活動状況

当社は、2025年1月30日開催の当社臨時株主総会において、取締役会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、2025年2月1日付で取締役会設置会社に移行したため、2025年1月期において当社は取締役会を開催しておりません。

#### 種類株式において議決権の有無に差異がある理由

当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることを想定している一方、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

# \_\_\_ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議について、会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# 第7【提出会社の参考情報】

# 2【その他の参考情報】

(3) 臨時報告書

(訂正前)

(前略)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2025年10月9日 関東財務局長に提出。

# (訂正後)

(前略)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号に基づく臨時報告書 2025年10月 9 日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2025年10月15日 関東財務局長に提出。